

# 令和8年4月教育委員会定例会会議録

令和8年4月23日 開催

静岡市教育委員会

令和8年4月静岡市教育委員会定例会次第

1 日時

令和8年4月23日（木） 午後2時

2 場所

静岡市役所 清水庁舎3階 第1会議室

3 日程

(1) 開会

(2) 会議録署名人の指定

(3) 教育長の報告

(4) 報告

報告第1号 教育長職務代理者の指名について

報告第2号 委員の解嘱（解任）及び委嘱（任命）について（静岡市社会教育委員）

報告第3号 教育長定例記者会見について

(5) 閉会

令和8年4月教育委員会定例会会議録

1 日 時 令和8年4月23日(木) 午後2時 開会

2 場 所 静岡市役所 清水庁舎3階 第1会議室

3 出席者 教育委員 教育長 中村 百見 委 員 井上 美千子  
委 員 佐野 嘉則 委 員 松村 龍夫  
委 員 永松 典子 委 員 黒川 彩子

教育委員会事務局職員

教育局次長	西島 弘道
参与兼教育総務課長	島田 裕介
参与兼教職員課長	毎熊 省一
教職員課 厚生・給与担当課長兼課長補佐	渡辺 直樹
参与兼教育資産管理課長	大瀧 雅博
学校教育課 特別支援教育センター担当課長兼所長	北沢 佳子
参与兼児童生徒支援課長	内山 真路
参与兼学校給食課長	中野 雅也
教育センター所長	谷口 康代
中央図書館長	山梨 和美
教育総務課総務・政策法務係長	大澤 洋司
教育総務課主査	杉原 希

## 4 内 容

### (1) 開会

中村教育長 令和8年4月教育委員会定例会を開会します。大変申し訳ないのですが、増田教育局長と小澤推進監が所要のため欠席となっております。

#### <教育長再任あいさつ>

中村教育長 本日午前中に、私と永松委員が、静岡庁舎で再任の辞令交付を受けました。それにあたりまず私から一言、挨拶をさせていただきます。

まず一年間、皆様のおかげで教育の基盤整備を進めることができました。ありがとうございました。昨年度一年間は、自分の現場経験をもとに行政の皆さんと対話を重ね、いかに教育体制をアップデートしていくか、そして子どもたちの目指す姿に向かって何が必要かということを考え、具体的な施策へと結びつけて、そして最終的に予算もつき、人、仕組み、情報基盤等の面において教育資源のアップデートを行うことができました。先日の4月21日の校長会議においても私からはアップデートができたという話と、そして各学校が今度はそれらの教育資源を基盤に学校運営、学校経営をさらに先へ進められるように頑張ってもらいたいということを伝えました。当然、学校現場に任せるだけではなく、各課のメンバーと一緒に、伴走しながら浸透させていけるようしっかりと取り組んでいかなければと考えています。そして、現場も今まで個別最適な形で、例えばAIドリルの導入とか、各学校で頑張ってきてくれたことがあります。今回、それをベースにそこから発展させて、市全体で基盤整備を行っていくため、学校によっては今までのやり方と、市が導入していくものを使うやり方とに、少しギャップが出ることもあります。特に情報基盤については、学習支援ツールを10月に導入します。それまでの間や、これまでの流れとかというところで、準備等大変な思いをさせてしまうことについても、私の方から説明をしてお詫びを申し上げました。ただ、子どもたちのために、小学校とか中学校とか、校種間の格差、それから各校間の格差、これらが生まれないように、しっかりと準備をお願いしたいということを伝えました。

さらに、自分が昨年度から皆さんと一緒にお伝えし続けてきている子どもまんなかの学びとは一体何なのかという話を再度、校長会でもさせていただきます。さらに、2点伝えたことは、子どもの人権の尊重ということ。教師が子どもに対していろいろな話をしたり、接したり、関わったりする中で、やはり一人一人、その状況が違いますし、子どもたちが学校生活に行き詰まり等を感じている時に教師としてどう声かけをするかがとても大事で、行き詰まりを感じている時に、そ

の本質的な問題がどこにあるのかをしっかりと見極める必要があるという話をしました。学校以外の場で見せる姿と、学校の中で見せる姿にかなりのギャップがあるようであれば、その子にとっては学校という場が居やすい場所にはなっていないのではないかという、そういう視点で見なければならぬ。どうしても教員は、前もこの場でお伝えしましたが、正しいことを伝えたくなくなってしまふ。どうしても諭したくなくなってしまふ。ただやっぱり泣き叫んでいる子を目の前にして泣いちゃダメだということは、さすがに言わないだろうし、怒り狂っている子供たちを見て、怒ってはダメとは言わないし、言えない。だけど、こうあるべきだとやはり言ってしまふ。そうではなくて、今その子が持っている感情をしっかりとまず受け止めて、なぜその状況に今なっていて、どうしたい？何か先生にできることがあるの？と、細かい話ですが、質問の形式で、子どもの声をしっかりとまず聞くということが、子どもの人権を尊重するということであることを、はっきりと、私なりの考えとして伝えました。本当に必要な手立てを打つときにその子が持っている特性とか背景とかだけに答えを求めてはいけません。こちら側の体制が、教師としての声かけがどうか、あるべき体制がどうかというところに、やはりまず疑問を持っていく必要があるということを校長会で話しました。一緒に子ども一人一人が本当に輝ける学びであったり、輝ける場になるように頑張っていきましょうという話をしました。また今年度はそれを浸透させていくということと、プラス静岡市にはまだまだ教育課題が多くありますので、そこに目を向けてできることに手をつけていくということで、委員のみなさんのお力がなければ進めることができないと思っていますので、ご意見ご指導をよろしく申し上げます。私からは以上です。

では、永松委員より一言御挨拶よろしいでしょうか。

#### <教育委員再任あいさつ（永松典子委員）>

永松委員           今回で2期目に入ります。改めてよろしくお願ひいたします。一期目は保護者枠ということでしたが、今回、子どもが18歳を超えたもので、保護者枠からは外れたわけですが、となると、改めて一企業人として何か教育に携われること、サポートできることがあるのかという視点を今改めて感じております。

昨日、職務代理者ということで静岡県内の各市町の教育委員の皆さんが集まる場に行きまいました。

いろいろな課題を共有してきましたが大きな課題はほぼ一緒です。不登校とか、人口減による少子化とか、課題は似ていますが、規模や取り組み方が違います。やはり財政に大きく偏ってしまうということ

を皆さんのお話を聞いてすごく感じました。また、県内のいろいろな教育委員会の方々と情報共有するということもすごく大事だということを感じたので、そういう機会もお作りいただけたらと感じました。5年目に入りますけれども、まだまだ分からないことばかりですが、皆さんにも教えていただきながら、できる限りのことはさせていただきますたいと思っていますので、改めてよろしくお願いします。

#### <教育委員 自己紹介>

#### <教育委員会事務局職員 自己紹介※転入者のみ>

##### (2) 会議録署名人の指定

中村教育長 本日の会議録署名人を井上委員に指定

##### (3) 教育長の報告

中村教育長 資料「令和8年4月定例会 教育長報告」により報告

##### (4) 報告

中村教育長 それでは、議事に入ります。お手元の資料「会議の流れ」を御覧ください。本日は報告3件です。報告3号につきましては、4月30日の定例記者会見にて発表する内容になりますので、この件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、第14条第7項但し書きの規定により非公開の扱いとしたいと思います。よろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

中村教育長 それでは報告第3号については非公開といたします。

#### <報告第1号 教育長職務代理者の指名について>

中村教育長 資料に基づいて説明

この件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により、教育長が指名することとなっています。

本日、4月23日付けで教育長職務代理者に井上美千子委員を指名しましたので、御報告します。

井上委員よろしく申し上げます。

各 委 員 了 承

<報告第2号 委員の解嘱（解任）及び委嘱（任命）について（静岡市社会教育委員）>

教育総務課長 資料に基づいて説明

中村教育長 ただいまの説明について、御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。

各 委 員 意見・質問なし

中村教育長 ありがとうございます。それでは、この件については以上とします。

<報告第3号 教育長定例記者会見について>  
(4月30日教育長定例記者会見実施済のため公開とする)

中村教育長 定例記者会見発表案件のうち、「学校現場における法務支援体制の強化について」、事務局から説明をお願いします。

教育総務課長 資料に基づいて説明

中村教育長 ただいまの説明について、御意見・御質問等ございましたらお願いします。

今年度からスタートしておりますが、少しわかりにくいのはこれまでの制度がスクールロイヤーという名前をつけていました。今回はそれに加えて学校顧問弁護士という制度をつけて、さらに月水金で清水庁舎8階の教育総務課内に、市長部局の政策法務課の2名の職員が併任という形で勤務します。その際に学校から各課に上がってきた様々な案件事案について、今までは市長部局の方に出向くなどして対応していた法的な相談ですが、すぐに近くにいるということで話ができる。そして、初動の対応がしっかりと取れるということです。さらに、これまでのスクールロイヤー制度では、学校で保護者と学校がいろいろな話をする中に同席することが契約上できなかったわけですが、今回は市の政策法務課の方に1人、学校専任の弁護士を雇っていただいたということで、その方にすぐに相談をかけ、対応に当たるということになっています。相談体制の流れとしては、まず学校が相談依頼のフ

フォームを書き、それが各関係課に上がり、関係課はそれを持って、政策法務併任の2人に連絡をし、この案件はこれまで通りのスクールロイヤーの対応でいいのか、それとも顧問弁護士の対応にしていくのかというところの棲み分けを行います。それに当てはまらないケースもいろいろ出てくるかと思しますので、その都度対応していくという形になります。4月から見ていまして、各課の課長、参事、指導主事さんたちが困った時にすぐにこの政策法務課併任の2人に相談するという姿が、ほぼ毎日のように見られており、よかったなと思っています。そのような体制となっていますが、よろしいでしょうか。

各委員 意見・質問なし

教育長 では、この件につきましては以上とします。

次に「静岡市立小学校への冷凍庫の設置について」事務局から説明をお願いします。

児童生徒支援課長 資料に基づいて説明

中村教育長 ただいまの説明について、御意見・御質問等ございましたらお願いします。

この件につきましても、本当に保護者の多くの方々やPTAの方からの要望、それから校長会の方からも設置してほしいということで、要望が上がっておりました。特に昨年度の夏ですね、今年度もかなり40度超えの日が連続してあるのではないかとされている中で、何ができるのかを考えまして、冷凍庫を設置することにしました。ネックリングなども買って提供するというを行っている他市もあるのですが、それについても当初検討しましたが、やはりサイズが子どもによって全然違うということで使えないとなるよりは、そこは家庭に委ねていこうという結論になりました。冷凍庫については、すべての学年が使えるよう、中学校以外ですけれども、小学1年生から6年生までということになりました。これで熱中症が予防できるといいかと思いますが、気温が40度ともなるとなかなか難しいところもありますが、

何かご意見よろしいでしょうか。

各委員 意見・質問なし

中村教育長 では、この件につきましても以上といたします。  
それでは、以上で全ての案件が終了いたしましたので、令和8年4月

教育委員会定例会を閉会します。

午後 2 時29分